

# 令和2年度 北多摩北部地域保健医療協議会 健康なまち・地域ケア部会 会議録

- 1 開催方法 書面開催  
 ※令和3年3月1日（月曜日）、委員宛に資料を送付し、確認書の提出をもって出席とした。

2 北多摩北部地域保健医療協議会 健康なまち・地域ケア部会委員

氏名	現職
指田 純	一般社団法人西東京市医師会長
多賀谷 守	公益社団法人東京都小平市歯科医師会長
中込 和幸	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院長
金子 恵一	社会福祉法人小平市社会福祉協議会長
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院家族会むさしの会会長
福留 潮	東村山市立回田小学校長
上木 隆人	公衆衛生活動研究所長
島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠こどもセンター所長
坂本 直己	立川労働基準監督署長
新 義友	東村山市商工会長
長 孝	シチズン健康保険組合常務理事
当真 隆則	公募委員
篠宮 智己	小平市健康・保険担当部長
山口 俊英	東村山市健康福祉部長
山下 公平	東京都多摩小平保健所長

北多摩北部地域保健医療協議会長

手島 陸久	日本社会事業大学元教授
-------	-------------

（敬称略）

3 欠席委員

なし

4 代理出席者

なし

5 議題

(1) 地域保健医療推進プランの進捗状況について

(2) 介護予防・フレイル予防の取組について

(3) 情報提供

ア 保健所会議報告

イ 感染症の発生動向について

ウ 受動喫煙防止対策について

(4) その他

6 意見のとりまとめについて

確認書は、「確認」または意見を記載していただく形式としており、全ての委員の方から確認書をいただき、議決事項は承認された。

(意見とりまとめ結果は別紙のとおり)

令和2年度北多摩北部地域保健医療協議会 健康なまち・地域ケア部会（書面開催）各委員からの意見

(1) 令和2年度北多摩北部地域保健医療協議会（書面開催）意見（報告事項）

	意見	事務局コメント
1	<p>推進プランへの影響を年度別に捉える必要があるのではないか。特に、住民の自主活動は、大変大きな影響を受けていると思うので、出来る限り把握して欲しい。</p>	<p>今般の中間評価は、指標によって実績数値の取得年度に違いはあるものの、3年間の総合評価であることから、新型コロナウイルス感染症による影響は一部に限られています。市や保健医療関係機関は、コロナ禍にあっても事業を後退させないよう運営方法を見直すなど様々な工夫で取り組んでおります。計画後期においては各種事業データの経年変化とともに、事業実施の先進事例や好事例を把握してまいります。</p>
2	<p>新型コロナウイルス感染症は第3波で収まらない可能性もあり、影響が長引くことも予想される。コロナの影響により、何ができて何ができなかったかを是非記録して欲しい。コロナが収束した時に、何をどのように回復させていくかを考えるかことになるので、その資料としても大切である。</p>	<p>住民の自主活動については、本プランにおいて「生活習慣病対策等の推進」に関わる指標の一つとして「健康づくり推進員経験者数」の増加を、「介護予防事業の推進」に関わる指標として「地域で活動している団体数（高齢者）」の増加を掲げています。プランでは、引き続き、経年でデータを把握していくとともに、市が行っているオンラインやYouTube等を使った健康教育等の新たな試みについても情報を収集・提供してまいります。</p>
3	<p>できれば、新型コロナウイルス感染症に対応したプランに修正する必要がある、項目として挙げるだけでもできればしてもらいたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響と現行の地域保健医療推進プランでの対応については、東京都でも保健医療計画の中間見直しとして、感染症対策（新型コロナウイルス感染症）、風水害対策（台風19号）、他計画との整合等について検討を進めています。</p> <p>本プランについても、国及び都の保健医療計画推進に関する動向等を踏まえ、今後の協議会において必要な検討を行ってまいります。</p>

(2) 地域保健医療推進プランの中間評価（案）について

	意見	事務局コメント
1	<p>コロナ禍で多くの行事が中止、縮小を余儀なくされているのに、評価が4「ほぼ順調」というのはいかがなものか。計画の意味、自己評価への信頼性を損ないかねないと感じる。保健所や各市、団体等の責任でないことは明らかなので、厳密な評価をすべきと考えます。</p>	<p>今般の中間評価は、指標によって実績数値の取得年度に違いはあるものの、3年間の総合評価であることから、このような結果となっております。</p> <p>ご指摘のとおり、昨年度から今年度にかけて、新型コロナウイルス感染症による事業の中止・縮小が続き、今後の事業実績に大きく影響することが予想されることから、各種事業報告に基づき指標データを経年で把握してまいります。</p>
2	<p>3年平均でほぼ順調となったのはわかるが、具体的にはどのような点が出来なかったのか、内容が知りたい。同じ達成度4でも差があるのではないか。</p>	

3	<p>先進事例報告シートの3年間のまとめ（資料12）で、動きをつくる（つくる、見つける、育てるの分類）を盛り込んだのはとても良いと思う。分類の定義を明確にして、事例の報告者が分類を行うようにしてもらえると、報告者の主体性がはっきりしてきて、一層よくなると思う。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後、先進事例等報告シートを作成する際は、報告団体・実施団体の皆様に分類を行っていただくようにしてまいります。</p>
4	<p>33項目中32項目がほぼ100%以上の達成度はすばらしい成果であると思います。（資料9）</p> <p>西東京市の妊婦面接の実施率がやや低いことが気になります。妊娠中から医療機関・助産院との連携はされているでしょうか？（資料10-p4）</p>	<p>西東京市で妊婦面接実施率が低かったのは、保健師等専門職がない窓口（出張所等）で妊娠届の受付を行っていたためですが、令和2年7月1日より保健師等専門職がいる窓口のみで受付を行うこととし、妊婦全員に面接を行う体制を整えました。今回の中間評価は、妊婦面接実施率等の指標について平成29年度から令和元年度までの値で評価しており今後、増加が見込まれます。また、西東京市では、令和2年11月に子育て世代包括支援センターを設置し、センターを中心とした庁内、関係機関との連携強化を図っています。</p>

### (3) 報告事項

#### ア 受動喫煙防止対策の取組について

	意見	事務局コメント
1	<p>オリンピック開催の機会に、しっかり受動喫煙防止対策について、制度の普及啓発に努めてもらいたい。喫煙率は、特に若年、中年層で下がっていないと思う。年齢階級別の喫煙率も資料として提供してもらえるとよいと思う。</p>	<p>受動喫煙防止対策については、引き続き各市・関係機関と連携して普及啓発に努めてまいります。都民の年代別の喫煙率に関する資料については、「令和元年度受動喫煙に関する都民の意識調査」があります。下記アドレスから取得することができます。 <a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/kitsuen/sanko/citizen/conclusion01.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/kitsuen/sanko/citizen/conclusion01.html</a></p>
2	<p>コロナ禍で飲食店の営業自粛などの影響で、飲食時に喫煙すること事体が難しい状況になっていると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり受動喫煙に関する苦情・通報の多くは、飲食店に関するものであるため、引き続き普及啓発に努めてまいります。</p>
3	<p>各市で重点的に受動喫煙対策に取り組んでいますが、圏域の喫煙状況について把握することも、新たな問題点の検証につながるのではないかと考えます。</p> <p>スマートフォンを使った禁煙向け治療用アプリは、公的医療保険適用がされるようになったので、今後の普及が期待されます。</p>	<p>都民の喫煙率については、都が毎年インターネットによる調査により推計を行っています。保健所では、受動喫煙防止対策に関する飲食店等の相談や指導等を行っているほか、引き続き市や関係団体と連携して喫煙状況の把握や普及啓発に努めてまいります。</p>

イ 令和2年度課題別地域保健医療推進プランの取組について

	意見	事務局コメント
1	結果的に最もタイムリーな取組みをされたと思います。(シール活用(職場の人へのお知らせなどに貼付)させていただいています。)	保健所では従来から、ますくま、あらうさぎのキャラクターを活用して感染症・食中毒の予防啓発に努めてまいりましたが、令和2年度は、課題別プランとして新型コロナウイルス感染症予防対策に対応したポスターやチラシを作成するなど、時宜を得た普及啓発を実施することができました。引き続き、圏域の保健医療ニーズを踏まえ、さまざまな広報・普及啓発を行ってまいります。
2	動画は情報発信ツールとして有効性が高く、広く活用されることを期待したい。	「換気」と「花粉」に関する動画を東京動画に掲載しましたので、是非、ご覧ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について (情報提供)

	意見	事務局コメント
1	新型コロナウイルス感染流行期における災害時の避難行動については、非感染者のとりべき行動についても異なるアプローチが必要ではないでしょうか。	災害時の避難行動については、新型コロナウイルス感染の有無にかかわらず、在宅避難を念頭におくなど、これまでとは異なる対応が必要になります。保健所は、引き続き市町村と連携し、対策を進めてまいります。

(5) その他

	意見	事務局コメント
1	活動の中止や制限(縮小)が相次ぐ中、新しい生活様式を踏まえた進め方や活動のあり方など検討することが喫緊の課題ではないかと考えます。	住民活動や各市の取組について、新型コロナウイルス感染症に関する影響をできる限り把握し、コロナ禍における対応策の検討材料になればと考えています。